

## 第 3 回専門分科会における意見一覧と検討結果【生涯学習分野】

| 基本目標                          | No. | 委員からの意見                                                                                      | 検討結果                                                                                                                                           |
|-------------------------------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4. 社会全体で取り組む子どもの学びや育ちの支援      | 1   | 郡山ユースカウンスル事業について、対象者は、中学生に絞らず、小学生や高校生も含めてはどうか。異年齢・異校種で企画しても、多様な意見が出ると思います。                   | → P.54 のとおり事業概要の対象を中学生から「子ども・若者」へ変更しました。実施方法については、今後、モデレーターの先生と協議の上、検討していきます。                                                                  |
|                               | 2   | 郡山ユースカウンスル事業については、総務部門だけではなく学校教育部門との連携が重要、地域の課題とどうリンクさせていくか、それらに取り組んでいくことで成長につながっていく。        | → P.54 のとおり所管課を「総務課・(学校教育推進課)」とし、連携して事業を実施します。                                                                                                 |
|                               | 3   | P.134 の「郡山ユースワークショップ」のグループワークの意見について、次年度以降も開催であれば、自由な発想が阻害されてしまうのでは。                         | → P.133 のとおり意見を抜粋とします。また、P.128 のとおり提言の反映結果を追加しました。                                                                                             |
|                               | 4   | 地域学校協働連携推進事業における文化芸術の継承については、前段で、学校の授業の中で伝統文化の概要をあらかじめ解説していただくと、実践の際に興味関心が沸き、理解度が高まるのではないかな。 | → 地域学校協働連携推進事業において、地域の文化芸術の継承と学校のニーズとのマッチングをコーディネーターを中心に進めるにあたり、地域の史談会や文化振興課の出前講座、文化財調査に係る講師派遣を活用するなど、児童生徒の興味関心を高められるよう、今後の事業実施の視点として検討していきます。 |
|                               | 5   | 「放課後児童健全育成事業」において、受入児童の増加・多様化が見込まれている。特に特別支援の児童に対する受入環境に課題があるのでは。                            | → P.87 のとおり「放課後児童健全育成事業」の概要に「放課後児童クラブ」及び「(仮称)こども計画」を追記しました。                                                                                    |
|                               | 6   | 家庭教育における食育の推進の必要性、重点分野(3)に「家庭教育に関する機会や情報の提供」「親子のふれあい体験活動等の充実」を挙げてはどうか。                       | → P.28 のとおり「家庭教育に関する機会や情報の提供」「親子のふれあい体験活動等の充実」を追加しました。食育の推進についても、事業実施の視点として採り入れていきます。                                                          |
| 5. 生涯学習社会を実現する学びと成長のエコシステムの構築 | 7   | MLA連携について、学校とも連携し、各施設の見学等を取り入れてほしい。                                                          | → P.84 のとおり事業概要に「事業の実施に際しては学校活動とも連携していく」を追加しました。                                                                                               |
|                               | 8   | 生涯学習支援事業について、概要に「市民の求めに応じて」という文言を追加してほしい。                                                    | → P.93 のとおり「生涯学習支援事業」に「市民の求めに応じて」という文言を追加しました。                                                                                                 |
|                               | 9   | パラスポーツ教室の実施について、学校だけではなく、公民館でも事業を実施してほしい。                                                    | → 公民館でもパラスポーツの体験教室を実施しておりますので、引き続き連携して事業を実施していきます。                                                                                             |
|                               | 10  | 多文化共生推進事業の内容はどういったものとなるか。                                                                    | → P.104 のとおり国際政策課で実施する多文化共生推進事業を追加しました。                                                                                                        |
|                               | 11  | 専門用語や略語の解説を巻末に設けてほしい。                                                                        | → P.118 のとおり用語解説を設ける予定です。                                                                                                                      |